

景観まちづくり情報シート(受託事業)

活動団体名	社団法人静岡県建築士会 景観整備機構
受託事業名	歴史的建造物の保全・活用のための住民・行政・専門家によるネットワークの構築に関する調査・研究
受託先	財団法人 建築技術教育普及センター
事業年度	平成 23 年度 (事業費: 1,100 千円 うち助成額 1,000 千円)

事業の概要

(財) 建築技術教育普及センターの調査・研究助成に応募し、採択を受けて事業を実施した。

○目的

歴史的建造物の保全・活用を図り個性あるまちづくりに活かしていくためには、住民(建物所有者)、行政(文化財・景観・建築の各担当部署)、専門家(建築士)が目的を共有し、それぞれの役割を相互に理解し、連携して取り組むことができるかが重要である。

平成 20 年度から静岡県建築士会が人材育成として「地域文化財専門家」の育成を進めている。この専門家の資質の維持向上を図りながら、建築士会が要となり窓口となって、住民及び行政とのネットワークを構築していくことを目的とする。

○内容

◆ネットワーク構築の基本的考え方

住民、行政、専門家によるネットワークを構築するために、専門家としての建築士がその要となる。建築士は、地域に住み、地域を知り、地域をつくる専門家であり、地域において仕事をしているから地域を離れることも、地域から逃げることもできない。地域に密着して生活を継続し、地域をよく知っている建築士が地域の歴史的建造物の保全・活用に生かされるべきなのである。

◆建築士の資質向上と建築士同士のネットワーク

【世話人会】地域文化財専門家は、23 年度までに 121 名が修了生となった。修了生の中から自ら“世話人”として手を挙げて、専門家同士のネットワークの一翼を担う。世話人は地域文化財に関する情報の受発信を自らが行き、専門家研修の運営に参画し、ステップアップ研修を企画・運営していく。

【ステップアップ研修】世話人の企画により、修了生の技術・能力のスキルアップを目的としたステップアップ研修を実施 (H24.2.4)。

【歴史的建造物データベース】地域文化財専門家・研修において、研修生が発見してきた 613 件の調査票を、いつでも検索し取り出して活用するため、市町村ごとに分けてデータ化 (EXCEL) した。

◆住民(建物所有者)との関係

【出前相談】文化財建造物の存続・保全に対して重要なことは、所有者の意識であり意向である。所有者が建築の価値に気づかずに壊されていくことも多い。所有者の意識を喚起することが専門家としての役割でもある。文化的価値ある歴史的建造物が存在する 2 地区について、所有者に出前相談を実施した。

◆行政との連携

【歴史的建造物の保全活用協議会】静岡県建築士会は、平成 21 年度から歴史的建造物の保全活用方策について、行政関係者を交えて協議を重ねてきた。そこで、ネットワークの構築について検討するために「歴史的建造物の保全活用協議会」を設置し、相談窓口の役割、在り方等について協議を重ねた (H23.10.25、H23.12.15、H24.2.10)。

【県教委の文化財建造物監理士】県教委は、文化財の耐震診断を簡便に行うことのできる予備基礎診断を修得する「文化財建造物監理士」を養成する制度を創設した。監理士は地域文化財専門家に耐震診断能力を付加するもので、監理士の約 9 割が専門家であることから、県教委との連携をより密にしている。

◆静岡県ヘリテージセンターSHEC の設置

歴史的建造物(文化財建造物)の保全・活用のための相談・調査、歴史的建造物(文化財建造物)の保全・活用のための行政との連絡・調整及び連携、地域文化財専門家・育成研修の運営。地域文化財専門家の資質向上のためのステップアップ研修の企画・運営・実施を行なうため SHEC を設置した。

